

定款変更認証申請書

年 月 日

相模原市長 あて

主たる事務所の所在地
法人の名称
代表者の氏名
電話番号
ファクシミリ番号

次のとおり定款を変更することについて、特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の認証を受けたいので、申請します。

| | 新 | 旧 |
|-------|---|---|
| 変更の内容 | | |
| 変更の理由 | | |

備考

- 1 変更の内容の欄には、変更しようとする定款の条文等について、変更後と現行の記載の違いを明らかにした新旧条文等の対照表を記載してください。変更しようとする時期を定めている場合には、その時期も記載してください。
- 2 当該定款の変更を議決した社員総会の議事録の謄本(1部)、変更後の定款(2部)並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書(当該定款の変更が特定非営利活動促進法第11条第1項第3号又は第11号に掲げる事項に係る変更を含むものである場合に限る。)(2部)を添付してください。
- 3 所轄庁の変更を伴う定款の変更の場合には、2に掲げる書類のほか以下の書類を添付してください。
 - (1) 役員名簿(2部)
 - (2) 特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び同法第12条第1項第3号に該当することを確認したことを示す書面
 - (3) 直近の特定非営利活動促進法第28条第1項に規定する事業報告書等(設立後当該書類が作成されるまでの間は同法第10条第1項第7号の事業計画書、同項第8号の活動予算書及び同法第14条の財産目録、合併後当該書類が作成されるまでの間は同法第34条第5項において準用する同法第10条第1項第7号の事業計画書、同項第8号の活動予算書及び同法第35条第1項の財産目録)
- 4 特定非営利活動促進法第52条3項の規定により、認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人が同法第26条第1項の所轄庁の変更を伴う定款の変更の申請をする場合には、2及び3に掲げる書類のほか、以下の書類を添付すること。
 - ① 特定非営利活動促進法第44条第2項第1号に規定する寄附者名簿の写し(特例認定特定非営利活動法人は除く。)、同項第2号に規定する認定又は特例認定の基準に適合する旨を説明する書類及び同法第47条の欠格事由のいずれにも該当しない旨を説明する書類の写し、同項3号に規定する寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類の写し
 - ② 認定又は特例認定の通知書の写し
 - ③ 所轄庁に提出した直近の特定非営利活動促進法第54条第2項第2号から第4号までに規定する役員報酬規程等の写し
 - ④ 所轄庁に提出した直近の特定非営利活動促進法第54条第3項に規定する助成金の支給の実績を記載した書類の写し、海外への送金等の金額等を記載した書類の写し